

# 原産地証明発給のご案内

## 受付日・時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
9:00～12:00  
13:00～17:00

## 料金

—証明手数料—

会員： 770円／1件（700円＋消費税70円）  
一般： 1,540円／1件（1,400円＋消費税140円）

—原産地証明用紙代—

パソコン用（普通紙）： 440円／ 50枚（400円＋消費税40円）  
タイプライター用： 440円／ 100枚（400円＋消費税40円）

## 証明書の取得手順

- （1）原産地証明を申請される方は、本会の貿易関係証明申請者登録証（サイナー登録証）にご登録と貿易関係証明に関する誓約書をご提出下さい。
  - ・登録手数料、本会会員は無料、一般は1,100円(税込)
  - ・登録有効期間は登録日より2年間です。
  - ・登録証と誓約書は本会窓口か本会ホームページからダウンロードによる取得も可能です。
- （2）本会専用の原産地証明書用紙に必要事項をご記載の上、インボイスとともにご持参下さい。
  - ・インボイスと原産地証明書の1部は、本会で控えとしていただきます。
  - ・原産地証明書は必要な部数に必ずCOPY1部（ photocopy不可）を加えてご持参下さい。
- （3）ご提出されたインボイスと原産地証明書をお預かりし、不備が無いことを確認した上、発給いたします。所定の料金をお支払い下さい。

## 注意事項

- （1）原産地証明は、対象となる貨物が内国貨物である場合に限り発給できます。  
必ず輸出通関がお済みになる前にご持参下さい。
- （2）インボイスに記載のない事項は、原産地証明書に記載できません。
- （3）インボイス及び原産地証明書には、ご登録頂いた方の肉筆サインを必ず記入して下さい。
- （4）ORIGINALは、1件につき5部までです。
- （5）発給済の原産地証明書に変更がある場合は、発給しました原産地証明書を訂正し、訂正印を押して頂いた後、必ず全部数をご提出下さい。本協会では訂正印を押印して返却致します。
- （6）一部の仕向国に対しては、本会では原産地証明の発給ができない場合があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 神戸貿易協会 TEL 078-251-3341

神戸市中央区浜辺通5-1-14（神戸商工貿易センタービル14階）

URL : <http://www.kobe-fta.or.jp>